

# 国民健康保険税の税率を改定

## 医療給付費の増加に伴う赤字 収支不足解消に向けて

### 平均で3・19%の増

27年度に国民健康保険税の税率を改定しました。国民健康保険は、他の各種保険制度に加入していない全ての人を対象とした、国民皆保険制度を守る最後の砦です。この制度を守るため、皆様のご理解をお願いします。詳しくは国民健康保険課 ☎(740) 1170 へ。

### 高齢化の進展などで 医療費が増加

国民医療費は、高齢化の進展や医療技術の進歩に伴い、

増加傾向にあります。

特に国民健康保険の場合、被用者保険（会社員などが加入する健康保険）に比べて、高齢者や健康上の理由で被用者保険を脱退した人が多く加入しているため、その傾向は顕著です。

このため、本市においても医療給付費は年々増加しています（11ページ図1）。

一方で国民健康保険税収については、高齢者や失業者などが多く加入しているため、所得の増に伴う税収の向上は望めません（11ページ図2）。このような状況から、本市の国民健康保険は、28年度末に約27億円の赤字が見込まれています（11ページ図3）。

全ての市民が、いつでもどこでも安心して医療が受けられる国民皆保険制度を維持していくためには、国民健康保険の健全な財政運営が不可欠で、赤字を解消する必要があります。

### 28年度末には 収支不足に

市国民健康保険事業の収支状況は、年々累積赤字が増えています。市一般会計からの繰り入れと、25年度の税率改定によって、26年度末には約1.9億円の黒字が見込まれます。

しかし、今後の医療費の伸びを考えると、国などからの補助金の確保に努め、消費税増税に伴う新たな公費を一定額見込んだとしても、28年度末には約27億円の収支不足が見込まれます。

### 海外療養費 国民健康保険の適用も

国民健康保険の加入者が、海外渡航中に急病ややむを得ず医療機関で治療を受けた場合に、国民健康保険の適用を受けられる場合があります。

ただし、一年以上国外に滞在していた場合は、国民健康保険の資格がなくなります。

現地の医療機関で病名や治療内容、支払った医療費の証明書（診療内容明細書・領収明細書）を受け取り、帰国後、市役所1階の国民健康保険課で、申請してください。

明細書の様式は、同課に備え付けていますので、海外に渡航する前に入手してください。なお、外国語で作成された



### 生活習慣の改善に 特定保健指導の利用を

明細書には翻訳文が必要ですが、また、申請時に渡航履歴を確認しますので、必ずパスポートを持参してください。審査後、日本国内の医療機関で治療を受けた場合に適用される金額を限度に、保険給付金を支給します。請求期限は医療費を支払った日の翌日から2年間です。詳しくは同課 ☎(740) 2006 へ。

国民健康保険加入者で、特定健診を受けた人のうち、メタボリックシンドロームのリスクが高いと判断した人に対して、健診受診日から2〜3カ月後に特定保健指導利用券を郵送しています。利用券が届いた人は利用してください。

健診結果や日常生活を振り返って、6カ月後の健康目標を設定し、具体的な生活習慣の改善を自ら実践しましょう。詳しくは国民健康保険課 ☎(740) 2006 へ。

### 7月1日から新しい受給者証で

7月1日(水)から「福祉医療費受給者証（乳幼児等・こども・老人・母子家庭等・障がい者）」が新しくなります。

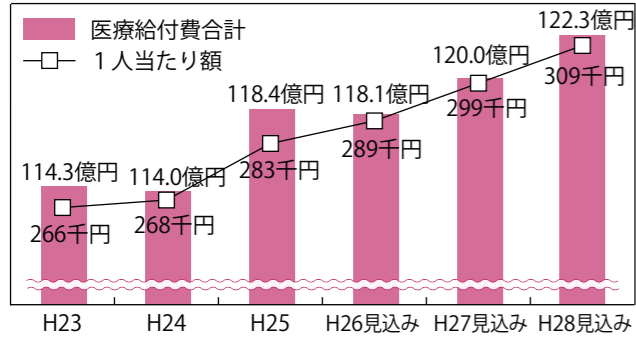
引き続き受給資格のある人には、新しい受給者証を6月下旬に送ります。

県内の医療機関で受診するときは、新しい受給者証と健康保険証を窓口に表示してください。

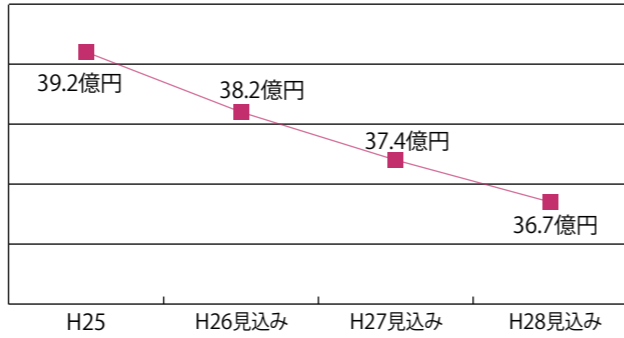
また、加入している健康保険や住所、氏名、扶養義務者などに変更があった場合は、必ず医療助成・年金課医療担当へ届け出てください。

所得制限が超過して受給対象から外れる人には、資格喪失通知を送ります。母子家庭等医療の対象外となった中学生までの子どもで、「乳幼児等・こども医療」の対象となる人には、その資格取得に必要な申請書を同封しますので、申請を。詳しくは同課 ☎(740) 1108 へ。

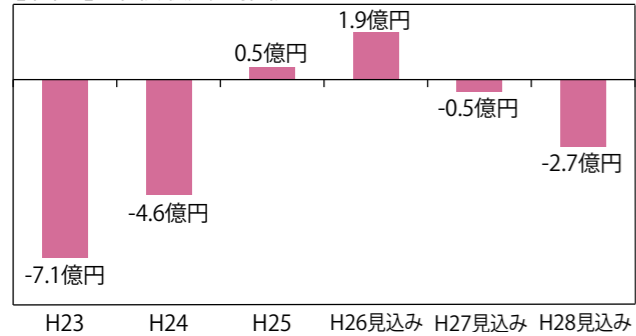
【図1】医療給付費の増加



【図2】国民健康保険税の収入



【図3】累積収支の推移



【図4】累積収支の推移（税率改定後）

